

【主催者用】 大会開催時の感染防止策チェックリスト

【全般的な事項(利用施設との共有事項)】

- 感染防止の為に遵守すべき事項をチェックリスト化したものを参加者及びスタッフに周知徹底すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- 参加当日に参加者より提出を求めた情報について、個人情報取り扱いに十分注意しながら保存期間(最低1か月)を定め保存しておくこと、またその情報(コピー)を施設へ提出すること
- 大会後、参加者から新型コロナウイルス感染症発症の報告があった場合の対応方針についてあらかじめ検討し、発症の報告があった場合は必ず施設へ報告すること

【開催に関する事項】

- 感染予防用の手指消毒剤・手洗い場の石鹸などが、施設に設置してある数以上に必要な場合は、主催者で設置すること
- 参加者受付等では、距離を置いて並べるように目印の設置等(2mを目安に(最低1m))を行うこと
- 原則、無観客で開催すること(施設内には、大会スタッフとプレーヤーのみ入場可)
 - 児童・生徒の大会については、選手の保護者のみ入場可(※氏名・連絡先・当日の体温の把握が必須)
- 開会式・表彰式などは原則行わないこと。もしくは簡素化して行うこと
 - 原則、来賓等は呼ばない(呼ぶ場合には、主催者が接待し、3密にならない動線を確保すること)
 - 代表者のみが整列(選手全員で整列しない)
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 試合間の入れ替え時等、3密にならない動線を検討し、事前に施設へ報告、十分に予防策がとれているか両者で確認し、了承を得ること
- 室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう十分な換気を行うこと(常時扉等を開ける、または30分に1回5～10分換気を行う)、また換気を行うように参加者へ指示を出すこと
- 更衣室・シャワー室は利用しないこと(トイレのみ使用可)
- 原則、食事は行わないこと(大会形式上食事を要する場合は、施設へ申告・相談の上、場所の指定と、三密回避を徹底すること)
- ごみは全て持ち帰ること
- 使用する施設の管理者と十分協議し、感染リスクを排除することが困難であると判断される時には開催を中止すること

【参加者に関する事項】

- 当日来場者全員の名簿(氏名・連絡先・当日の体温)を提出させること(主催者と利用施設で保存)
- 参加者が以下の事項に該当する場合は、参加しないように呼び掛けること
 - 体調がよくない(発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
 - 家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
 - 過去14日以内に出国制限国へ渡航歴のある人との濃厚接触があった場合
- マスクを必ず持参し、プレー以外は着用すること(受付時や、着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用)
- 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(2mを目安に(最低1m))を確保すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施させること
- 大会前後のミーティングや懇親会等においても3密を避けること
- 大会終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者に報告させること
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

記載責任者名： _____

連絡先： _____

上記事項に承諾いただけない場合は利用できません